

記 入 例

第3号様式(第2条関係)

営 農 計 画 書

(農地所有適格法人又は一般企業等の場合)

※なるべく具体的に記入してください

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	柑橘の適地である当地において、高齢化により耕作放棄された果樹園を借り受け、多角的・効率的経営により柑橘の増産を図りたい。
作目及び利用計画	うんしゅうみかん及びいよかんを栽培する。 減農薬・有機栽培による柑橘の産地化・ブランド化を進める。 また、自社でジュース加工して出荷する。
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	除草、施肥、灌水、防除、収穫等 当法人の従事者3名で対応できる。
通作の距離、時間及び方法	作業従事者は申請地から5km～10kmの範囲内に居住しており、それぞれ軽トラックを保有していることから、通作に支障はない。
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	草刈機2台、噴霧器2台、チェーンソー3台及び動力運搬車2台を保有し、法人の倉庫に保管している。 自走式草刈機1台を新たに購入する予定。
農作物の出荷先	県内スーパー及び生協に出荷する。
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況(予定)	〇〇共済組合に加入予定
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	農薬の使用について周辺の営農者と定期的に会合を持ち、お互いに悪影響が出ないように努める。
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	集落内で行われる鳥獣被害防止対策に協力する。 また、選果場の利用及び運営について、規約を遵守し、他の農家と協調して行う。
その他参考となるべき事項	

注1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。